

平成 26 年 2 月 1 日
青い森信用金庫

「経営者保証に関するガイドライン」にかかる当金庫の対応等について

青い森信用金庫では、平成 25 年 12 月に「経営者保証に関するガイドライン研究会」（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表しております「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、庫内の諸規定を見直す等、態勢を整備いたしましたので、お知らせいたします。

当金庫といたしましては、「経営者保証に関するガイドライン」に則り、本ガイドラインで求められているお客さまの経営状況等を踏まえ、経営者保証に依存しないお借入れの一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合等において、本ガイドラインを尊重し、誠実に対応するよう努めてまいります。

（本ガイドラインの詳細については、下記のリンク先をご参照ください。）

全国銀行協会 <http://www.zenginkyo.or.jp/news/2013/12/05140000.html>

日本商工会議所 <http://www.jcci.or.jp/news/jcci-news/2013/1205140000.html>

本ガイドラインに関するご相談がございましたら、お取引いただいている営業店又は下記の連絡先までお問い合わせください。

●審査部 電話 0 1 7 8 - 4 4 - 3 3 4 3

また、信用金庫をご利用される中小企業の経営者の方は、次の相談窓口でも同ガイドラインについてご照会いただけます。

●全国しんきん相談所 電話 0 3 - 3 5 1 7 - 5 8 2 5

以上